

大津市予防接種協議会 会議録

令和7年7月30日(水)

15時00分～16時00分

明日都浜大津1階

健康危機管理室1(委員はWEB会議)

出席者 委員7名

澤井俊宏委員、中野恭幸委員、大森聖一委員、藤井靖子委員、尾辻りさ委員、田中義也委員 中村由紀子委員

事務局7名

井上保健予防課長、五島保健予防課予防接種係長、吉田保健予防課感染症対策係長、河瀬保健予防課主査、加藤保健予防課技師、新矢保健予防課主事、廣瀬保健予防課予防接種係員

傍聴者0名

1 協議事項

- (1) 定期予防接種について
- (2) 規定外接種について

2 報告事項

- (1) 造血幹細胞移植後のワクチン再接種費用助成について
- (2) 風しん抗体検査及び予防接種の実施状況について
- (3) 予防接種健康被害救済制度申請状況について
- (4) 新型コロナウイルスワクチン接種について

3 その他連絡事項

大津市新型インフルエンザ等対策に係る住民接種実施計画について

会議録

【事務局】定刻になりましたので、ただ今から、令和7年度大津市予防接種協議会を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めます、大津市保健所保健予防課予防接種係の五島でございます。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、会議の公開について、ご連絡申し上げます。当協議会の会議は、大津市における「大津市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、一般公開とさせていただきます。本日の会議につきましても、市のホームページで事前に周知させていただいております。なお、傍聴につきましては、開始予定時刻までに会長の承認を得ることとなっておりますが、現在のところ傍聴

希望者はおられません。また、本日の会議結果につきましては、市のホームページに議事内容を掲載いたします。会議内容についても録音させていただきますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、大津市保健所長 中村よりご挨拶を申し上げます。

【所長】 大津市保健所の中村でございます。本日は、大変お忙しい中、令和7年度、大津市予防接種協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、平素より本市の保健・医療行政に、ご協力をたまわり、併せて厚くお礼申し上げます。

会議に先立ちまして、予防接種関連の話題に少し触れさせていただきます。令和7年度から高齢者等を対象とした带状疱疹ワクチンの定期接種を実施していますが、本市においては5月末に対象者に接種券を送付いたしました。発送後、本市への問い合わせは増えており、先生方におかれましても予約や相談等、ご協力いただいているところかと思えます。

また、MRワクチンについては令和6年度に接種の機会を逃した方を対象に経過措置を設け、令和9年3月31日まで接種期間を延長しています。令和6年度の未接種者を対象に7月上旬に接種勧奨はがきを送付しておりますので、ご対応についてよろしく願いいたします。

最後になりましたが、本市は、定期予防接種の実施主体として「安全・安心な実施体制の整備」及び「予防接種率の向上」という大きな責務を担っております。本日は限られた時間ではございますが、事務局からの報告や提案に対し、先生方の忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】 続きまして、当協議会の委員の皆様を、お手元の委員名簿の順にご紹介させていただきます。

滋賀医科大学 IR室 准教授 澤井 俊宏様。

滋賀医科大学 内科学講座 教授 中野 恭幸様。

公益社団法人 大津市医師会 会長 大森 聖一様。

公益社団法人 大津市医師会 副会長 藤井 靖子様。

公益社団法人 大津市医師会 公衆衛生部長 尾辻 りさ様。

市立大津市民病院 感染症科診療部長・小児科医長 辻 桂嗣様は、本日はご欠席でございます。

大津市教育委員会 学校教育課長 田中 義也様。

大津市保健所長 中村 由紀子です。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

保健予防課課長の井上でございます。

保健予防課予防接種係の河瀬でございます。

予防接種係の加藤でございます。

予防接種係の新矢でございます。

予防接種係の廣瀬でございます。

それでは、当協議会 規則第5条の規定に従いまして、この後の議事につきましては、大森会長に進行をお願いしたいと存じます。大森会長、よろしくお願いいたします。

【会長】 それでは、これより議事の進行を務めさせていただきます。本日の会議は、16時までの予定となっておりますので、会議がスムーズに進みますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

まず、協議事項 資料1-(ア)から資料1-(オ)までについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは資料1-(ア) 定期予防接種の接種状況について、ご説明をさせていただきます。こちらは、令和5年度と令和6年度の対象者、接種者、接種率を比較した表となっております。変化のあったワクチンについて、ご説明をさせていただきます。

まず、5番の五種混合および17番の高齢者新型コロナワクチンでございますが、令和6年度より定期予防接種が開始されましたので、表を追加しております。続きまして、11番の麻しん風しんでございますが、第1期の予防接種率が95.2%から94.5%、第2期の接種率が94.4%から93.3%と第1期、第2期共に減少しています。続きまして、14番の子宮頸がんでございますが、定期接種、キャッチアップ接種共に接種率が大幅に増加しています。11番の麻しん風しんと14番の子宮頸がんにつきましては、後ほど詳しくご説明させていただきます。続きまして、16番の高齢者肺炎球菌でございますが、接種率が30.7%から19.2%に減少しています。こちらについては、令和5年度で70歳以上の定期予防接種が終了することに伴い、令和5年度の接種率が大幅に増加したことが考えられます。

それでは資料1-(イ) MRワクチンについて説明いたします。MRワクチンは供給不足等により接種機会を逃した方について、接種期間が延長されています。実施期間は令和7年4月1日から令和9年3月31日まで、対象者は令和6年度の第1期、第2期の対象者と第5期の対象者のうち、抗体検査で抗体が不十分だった方です。

2ページ目に移りまして、MRワクチンの昨年度の接種率についてですが、令和5年度から令和6年度にかけて第1期、第2期共に減少しています。また、昨年度の対象者のうち、未接種の方は第1期で336人、第2期で288人であり、この未接種の方を対象に7月7日に経過措置についての案内を発送しました。3ページ目は昨年度に実施した、MRワクチン個別通知の効果についてです。グラフは昨年度の月別のMRワクチンの接種数を示したものです。左側のグラフが第1期、右側が第2期となります。第2期については、5月に対象者全員に案内はがきを送付、7月は園を通じて案内を配布、2月に未接種者に対して個別通知を実施しています。7月の園を通じた案内の際には、接種数の向上は見られませんが、5月および2月の個別通知後は接種数が増加しており、個別通

知は一定の効果がみられています。

次に資料1－(ウ)、HPVワクチンについて説明いたします。接種率向上のための方法を検討するため、まずは各年齢の接種率の傾向を調べました。

1ページ目の表は、平成9年度生まれから平成24年度生まれまで、各年度1回目の接種率を示したものです。オレンジが定期接種、黄緑色がキャッチアップ接種となります。まず、接種勧奨が差し控えられていた令和2年度から勧奨を再開した令和3年度にかけて、接種率は低い年齢で7.9%、高い年齢で21.5%上昇しました。

2ページ目に移りまして、もう一つの傾向として標準接種時期の中学1年生よりも、中学2年生以降の接種率の方が高い傾向にありました。また、一番右側に各年齢の令和6年度までの接種率の合計を記載していますが、接種勧奨の差し控えの影響をうけていた年齢についても、令和6年度末時点で概ね50～60%程度の方は接種したという結果になりました。しかし他のワクチンと比べると接種率は低くなっています。

3ページ目のグラフは、前年度月別の接種数を示したものです。黄色が定期接種、水色がキャッチアップ接種です。9月の接種数が一番多くなっていますが、これは令和6年度中に3回接種を終えるためには9月末までに接種を始めるよう、8月に接種勧奨をした影響もあると考えられます。また、2月にキャッチアップ接種の経過措置延長の通知をした後、3月に駆け込み接種が増え、受ける気持ちのある方に通知は一定の効果があつたと考えられます。

4ページ目は、今年度のキャッチアップ接種等経過措置の申請状況を示したグラフです。6月末時点で1度でも申請をした方は合計634人となりました。今年度のキャッチアップ接種等経過措置対象者は1,393人ですので、6月末時点で対象者の約45%が申請していることとなります。

5ページ目に移りまして、接種率向上のための今後の取り組みを説明いたします。一つ目は接種対象者の保護者相当年齢の方への周知です。厚生労働省が実施したアンケートによると、保護者の影響を受けて接種したという方が多く、保護者へのアプローチを検討しています。具体的な方法としては40歳、41歳の女性を対象に、健康推進課が発送している乳がん検診のお知らせにワクチンの啓発分を掲載することを考えています。二つ目の方法は、ワクチンの正しい知識と効果についてのリーフレットの配布です。リーフレットを作成し、可能であれば中学校の授業で使用してもらい、難しい場合は配布してもらうことを検討しています。

次に、資料1－(エ)帯状疱疹ワクチンについて説明いたします。こちらは今年度から定期接種となり、対象者は1ページ目に記載のとおりです。対象者には5月30日に案内を送りました。

2ページ目には参考にそれぞれのワクチンの接種費用と接種期間を記載しています。

次のページに移りまして、6月末時点の接種率についてですが、対象者21,077人に対し、1,331人が接種しており、接種率は6.31%となりました。また、接種されたワクチンの割合をみてみるとシングリックスが74.8%、ビケンが25.2%となりました。

次に、資料1－(オ)について説明いたします。こちらは昨年度、予防接種について情報提供した内容を記載したものです。前年度から実施したものとしては、新たに定期接種となった五種混合、高齢者新型コロナウイルスワクチン、帯状疱疹に関する周知の他、水痘について健康教育等で利

用できるリーフレットを作成し、他課へ配布をしました。また、これまで就学前健診ではMRワクチンの第2期の接種勧奨を行っていましたが、前年度の予防接種協議会でいただいたご意見も踏まえ、日本脳炎、四種混合についても就学前健診で未接種者への勧奨を始めました。また、小児にかかるものは予防接種手帳、新生児訪問、乳幼児健診、とも育アプリ等で啓発をしています。とも育アプリは登録者全員が予防接種の登録をしているわけではありませんが、今年の6月末時点で約5,500件の登録があります。高齢者に係るものは支所などの関係者、医療機関、介護施設などにポスターやチラシを設置しています。資料の説明は以上になります。

【会長】ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明の中で、HPVワクチンは他のワクチンに比べて接種率が低い傾向にあること、MRワクチンは国が95%の接種率を目標に掲げていますが、大津市では令和5年度に比べて接種率が下がっており、95%を下回っているとお話がありました。今後、これらの接種率を向上させるためにどのようなことをすれば良いか、各委員の立場でご意見等あればお願いいたします。

【委員】資料1についてですが、3点よろしいでしょうか。まず、HPVワクチンの接種率上昇についてのこと、小学6年生にDTのはがきを送付されていると思いますが、その時に一緒に案内をしてもらえないでしょうか。小学6年生で接種される方は、接種に対する拒否感が少ないです。また、シルガード9を接種されることが多く、14歳までの方であれば2回接種で完了でき、副反応が起こりにくい印象がありますので、個人的にはそのように勧めています。産科の先生方はあまり早く接種すると抗体価が落ちるといって話で、高校生ぐらいでの接種を勧められるという話もあります。小学6年生から接種できるということをお知らせしてもらえると、標準的な中学1年生よりも中学2年生以降の接種が多いということですが、中学1年生での接種が増えるかなということが一つ。それに付随して、統計の取り方ですけれども、14歳以下で1回目の接種をすると2回で接種を完了する方がおられ、3回目の接種はしないことになるので、3回目のパーセンテージも大事ですが、接種を完了しているのか、完了していないのかという統計をお手間でなければ取っていただけるほうが、接種ができているという指標になるのかなと思います。もう一つですが、前年度の協議会で提起いただいて、日本脳炎と四種混合ができていない方の接種勧奨をしてくださっていますが、四種混合自体が生産されなくなっていますので、四種混合ができていない方をどうやって接種を進めていくのかという案内や大津市の方針があれば教えていただけますか。以上3点、よろしくお願いたします。

【会長】今の3点につきまして、事務局からお願いします。

【事務局】まず一つ目の、小学6年生からHPVワクチンの接種勧奨をしていくということですが、また課内で検討させていただきたいと思っております。

二つ目の接種が完了しているかということですが。

【委員】2回接種の方と3回接種の方がいますので、接種が完了しているかどうかの統計が出ると良いのかなと。3回目だけではいつまで経っても90%を超えるということには2回接種で完了の方がいるとは思いません。統計の意味が薄れてきますので、接種を完了しているかどうかという指標一つあれば、接種が進んでいるのか分かるかなと思います。

【事務局】ありがとうございます。その点についても、統計の出し方について検討させていただきます。

す。

三つ目のご意見で、四種混合が手に入らなくなってきましたので、厚生労働省からも今後は四種混合の代わりに五種混合で接種をしていただき、もしHibの過剰接種になってしまったとしても、接種しても良いという通知が出ておりますので、大津市としても三種混合が手に入らない場合については、五種混合で接種していただいても定期接種として認めさせていただいております。

【委員】Hibが5回目の接種になると思いますが、年齢も含めて大丈夫ということでしょうか。四種混合を五種混合でという形で、Hibは考えなくてもよいという理解でよろしいですか。

【事務局】三種混合が手に入れば、過剰接種にならずに接種できますので一番良いのですが、流通が少ないということですので、五種混合でHibが過剰になってしまったとしても認めさせていただいております。

【会長】よろしいですか。先ほど、HPVを早期に勧奨していくということで、小学6年生での勧奨は大賛成です。3回接種せず、2回接種で完了となれば大津市の財政負担も軽減されますし、免疫が早めに落ちてしまうということが事実であって、それを回避するのであれば何らかの形で対応しなければいけないかと思えます。

他の委員の先生方いかがでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。

ご意見がなければ、次に進ませていただきます。

それでは、次の協議事項、資料2-(ア)から資料2-(イ)までについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】では、資料2-(ア)規定外接種の報告をさせていただきます。

まず、1枚目の表ですが、前年度の規定外接種の内容をまとめたものです。前年度は合計33件の間違い接種があり、多い順に接種間隔不足、接種対象者間違い、過剰接種となりました。接種間隔の間違いとしては、接種日も含めて間隔を数えてしまい1日早く接種してしまったケースや、前回の接種日を確認しなかったため間違えてしまったというケースがありました。また、接種対象者の間違いでは、保護者が記載した予診票の月齢が誤っていたが、確認を怠ったため、対象年齢でない方に接種したケースや、過剰接種については、母子手帳の確認不足や接種歴が不明の場合に発生していました。他に重大な間違いとしてワクチンの有効期限切れ、溶解忘れ等4件ありました。

次のページに移りまして、一番上の表とグラフは、間違いの内容ごとに発生件数を経年で比べたものになります。グラフを見ていただきますと、間違いの内容としては、例年接種間隔の間違いが一番多くなっていますが、令和6年度は過去2年に比べて特に増加しています。下のグラフはワクチン別の報告件数です。黄色の令和6年のところを見ていただきますと、間違いの多い順に子宮頸がん、日本脳炎、Hibとなっています。左側の表の一番右側に各ワクチンの令和6年度の合計接種回数を記載していますが、子宮頸がんや日本脳炎は接種回数が多いワクチンになり、間違い接種も多いという傾向がありました。続いて、下の表とグラフは月別の間違い接種発生件数を示したものです。子宮頸がんでの発生件数が多いことから、HPVワクチンとそれ以外のワクチンで比べています。グラフのオレンジ色がHPV、青色がそれ以外です。グラフを見ていただきますと、2月、3

月でのHPVの間違い接種が増えており、報告があった病院からは3月までに接種を終えるために最短の間隔で接種しようと焦ってしまったというものや、1か月を4週で計算してしまったというケースが発生していました。大津市では間違い接種防止のため、重大な間違いがあったときは医療機関に注意喚起の通知を送付し、基準を設けて現地指導をしています。

また、次の資料2-(イ)予防接種従事者研修会の中でも間違い接種防止について取り上げています。前年度までは安全実施研修会として実施していましたが、今年度からは研修の目的に沿った形で、予防接種従事者研修会に名称を変更しています。1ページ目にも記載しているとおり、目的は予防接種を安全かつ効果的に実施するために、必要な知識などについて提供することであり、対象は委託医療機関の医師、看護師、事務員等です。内容は講師による予防接種に関する講演と、大津市内での間違い接種の発生状況や対策についてです。

2ページ目に移りまして、このグラフはこれまでの研修会の参加医療機関数を示したものです。平成30年度までは予防接種説明会と合わせて対面で実施、その後はコロナの影響で2年間実施ができていませんが、令和3年度からはオンラインで開催をしています。参加医療機関数は令和6年度に最多となっており、次のページのグラフを見ていただきますと、参加率としては50%を昨年度は超えています。これは、前年度に医師会に後援依頼をさせていただいた影響であると考えられます。

次の4ページ目のグラフは、各年度の間違い接種の発生件数をまとめたものです。平成30年度までと比べると最近是比较的件数が少ない傾向にありますが、オンラインで研修を再開した令和3年度以降、間違い接種の発生件数はあまり減っていない現状があります。報告は以上となります。

【会長】ありがとうございました。資料2-(ア)では間違いの内容ですとか、HPVに限定した形ですが月別の件数も出していただいております。資料2-(イ)では、予防接種従事者研修会につきまして、実施内容、実施状況を説明していただきました。先ほどの資料1-(ウ)の3番目にありました、HPVの接種回数を見ますと、9月と3月に駆け込みが多かったですが、資料2-(ア)の一番下のグラフでは9月に2件、3月に4件ということで件数全体は少ないですが、多少その影響があるのかかもしれないという程度かなと思います。それぞれ間違い接種件数という形で年度ごとに出していますが、全体の接種回数が年度ごとにどのような差があって、何パーセントに接種間違いが起こっているというような率での出し方は検討されていますか。

【事務局】全体の中でどれぐらいの割合で間違い接種が起こっているのかという率では出したことはないですが、それぞれの合計の接種回数というのは出していますので、それを元に率を出してみても、どういう傾向があるのかを調べることはできるかなと思っています。

【会長】予防接種の回数が多くなっていますので、全体の母集団が多くなっていれば、間違い件数がかえって低いというのは効果が出ているのかなというようにもみることができますので、ぜひ検討をお願いします。

各委員の先生方、予防接種の間違いを防止するためにはどのようなアイデアがございましたら、ご意見賜りますよう、よろしく申し上げます。

【委員】研修会のことですけれども、令和6年度に参加医療機関数が増えているにもかかわらず、

駆け込みのHPV接種があったかもしれないですけども、間違い接種の件数が増えているのは残念なことかなと思っています。研修会についてのお願いになりますが、来月の研修会がある時間帯に予防接種を実施しているため、参加ができないので、前に4か月健診の研修会の時に1か月ぐらいアーカイブで研修を見ることができたのですが、今回の研修会で考えていただくことはできないでしょうか。医院のスタッフが何人かいますので、研修会を見てもらいたいのですが、同時に繋げないことともありますし、せっかく研修会をしていただいているので、もっと効果的にするためにはたくさんの方に見ていただくということが大事かと思っておりますので、アーカイブでの配信を検討していただきたいです。

【事務局】ありがとうございます。研修会に参加したいのに都合が合わないという方もいらっしゃると思いますので、アーカイブ配信が実施できるのかというところは検討させていただきます。

【会長】よろしく願いいたします。

他の先生方ご意等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項の資料3につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】資料3-（ア）造血幹細胞移植後の再接種費用助成について説明します。この事業は造血幹細胞移植前に接種した定期予防接種の再接種費用を助成するものです。この協議会で協議し、令和4年度から開始しています。滋賀県の補助金交付の対象は20歳未満ですが、大津市は多くの方にこの制度を利用していただけるよう年齢制限を設けていません。認定者数は令和7年6月末時点で合計13名となっています。年代別にみると10代以下が一番多くなっています。周知方法はホームページや広報、LINE、とも育アプリでの情報配信のほか、近隣の医療機関26か所にチラシを送付しています。送付しているチラシは裏面に参考でつけおりますので、ご確認ください。続いて、資料3-（イ）に移りまして、風しん抗体検査および任意予防接種の令和6年度の実施状況について報告させていただきます。こちらは滋賀県内に居住する次のいずれかに該当する方が対象となっており、妊娠を希望する女性、風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居の方を対象に令和6年4月1日から令和7年3月31日まで実施しております。令和6年4月1日から5月31日までの2か月間は、妊娠を希望する女性の配偶者などの同居の方も対象としておりました。

資料2ページについては、風しん抗体検査の受診状況を年代、年度別に示したものとなっております。前年度と比べますと、20代、30代女性の受検者数はほぼ同数でありましたが、男性の受検者数が約半数に減少しております。

続きまして、資料3ページ、滋賀県風しん抗体検査事業実施状況の年代、性別別受検者数と陰性者数について示したものとなっております。全体としましては、前年度と比べて大差はありませんでしたが、令和6年6月に滋賀県の実施要領が改訂されたことにより、対象者の変更が生じたことから男性の受検者数が減少しているものと考えております。続きまして、資料の6ページ目は風しん任意予防接種費用助成事業についての報告となります。こちらは、風しん抗体価が低い大津市民の方で、妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者などの同居の方を対象に実施しております。実施期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。助成額について

は、接種費用の2分の1、上限額5,000円までの費用助成となります。風しん任意予防接種の申請状況については、前年度と比較して大きな変化は見られませんでした。資料7ページにつきましては、20代、30代女性における、滋賀県風しん抗体検査および予防接種費用助成申請者数の比較したものを示しております。最後に、資料8ページおよび9ページにつきましては、令和6年度に終了しております、風しん追加的対策の抗体検査および予防接種実施状況について示したものとなっています。令和7年度、風しん追加的対策については予防接種を経過措置として実施しております。

(「報告事項(3) 予防接種健康被害救済制度申請状況について」は、個人情報保護等の観点から傍聴不可としていたため、議事録を削除しています。)

続いて、資料3-(エ) 新型コロナウイルスワクチン接種について報告いたします。まず、新型コロナウイルス感染症の流行状況について、1ページ目の折れ線グラフをご覧ください。青色が令和5年度、赤色が令和6年度の患者数の推移を示しています。令和6年度は令和5年度に比べてワクチンの接種率は減少しましたが、患者数の推移は令和5年度と比べて大きな変化はありませんでした。2ページ目に移りまして、新型コロナウイルスワクチン予防接種の自己負担額について説明します。令和6年度より自己負担額2,100円で定期接種を開始しており、今年度は国の補助がなくなるため、自己負担額を4,500円に増額する予定です。接種対象者は令和6年度と同じ、65歳以上の方と60歳から64歳の方で資料に記載している障害があり、身体障がい者手帳1級を所持している方です。接種期間は今年度末までで、接種回数は1回となります。自己負担額の増額に伴う影響についてですが、令和6年度から自己負担ありで定期接種を始めましたが、自己負担額が無料だった令和5年度と比べても流行状況には大きな差がないということもあり、今回の増額に伴う流行状況にもあまり大きな変化がないことが予想されます。事務局からの報告は以上となります。

【会長】ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の先生方、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

【委員】教えていただきたいのですが、資料3-(ア)のことになりますが、認定されている方が13名ということですね。13名以外の方はこの制度は関係ないということでしょうか。新たに認定されていくということでしょうか。

【事務局】ありがとうございます。現時点では13名の方を認定していますが、この後も申請が上がっていますので、今後も増えていくこととなります。

【委員】13名の方しかいないのであれば、チラシ等はこの13名の方にだけ配布したらいいのではないのでしょうか。医療機関にというよりは、認定された方に積極的にアプローチされたほうが効果は上がるのではないかなと思って聞いていました。そういうことではないのでしょうか。

【事務局】認定された方については、この費用助成の制度を使っただけのことになっています。

【委員】そういう意味なんですね。

【事務局】そうです。

【委員】認定された方は全て終わりましたか。

【事務局】まだ接種途中の方もいらっしゃいますが、接種期間が切れそうになったときや、請求期限

が接種されてから1年以内にしていただかないといけないので、こちらから電話をして、状況確認をしています。チラシは新たにこの制度を使われる方のために作成し、配布しています。

【委員】造血幹細胞移植を受けたけれども、こういう制度をご存知ない方がたくさんいらっしゃるということですか。

【事務局】おっしゃっていただいた通りです。医療機関でもこの制度を勧めていただきたいと思っていますので、ご存知ない方に勧めていただけるようにチラシを配布しています。

【委員】分かりました。

【会長】ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、資料4の説明をお願いいたします。

【事務局】保健予防課の吉田と申します。それではパワーポイントの資料に沿って、大津市新型コロナウイルス等対策に係る住民接種実施計画についてご説明させていただきます。

スライド1をご覧ください。まず本計画の根拠として、令和6年度に改定されました、新型コロナウイルス等対策政府行動計画のワクチンの章において、準備期における市町村の役割として「速やかに住民接種を実施するための体制の構築を図る」と記載されていることから、体制の構築に向け、あらかじめ本計画を策定するものであり、住民接種については、新型コロナウイルス等対策特別措置法第27条の2及び予防接種法第6条第3項に定められるものと整理し、記載しております。本計画の位置づけとしましては、令和7年度末に改定予定の「大津市新型コロナウイルス等対策行動計画」のワクチンの項を補完するものとしております。策定の目的としましては、新型コロナワクチンの特例臨時接種の経験から、集団接種会場や従事者の確保、市民への周知方法、医療的な理由等により接種できない方への配慮等についてあらかじめ準備をしておくこととしております。

スライド2をご覧ください。素案の構成でございますが、第1に法律上の位置づけおよび本市新型コロナウイルス等対策行動計画との関連、第2に接種体制の項では、里帰り分娩等で大津市に滞在する大津市に住民登録の無い方の考え方、接種対象者の分類、集団接種実施に必要な従事者の体制や物品、緊急時の対応、個別接種や高齢者施設での接種について、第3の広報・相談体制の項では、市民への周知内容、周知方法と未接種者への配慮、接種勧奨について、第4の接種情報の管理・報告の項では、市民の接種履歴の管理と国への報告について、第5のワクチンの確保の項では、国勢調査実施ごとに接種対象者数を算出すること、ワクチンの流通体制については県と協力の上、卸売業者による配送が行われるよう体制を整える旨を記載しております。

スライド3をご覧ください。本市の接種体制について、国より住民接種の実施が決定され、ワクチンの供給が開始されてから全市民分のワクチンの供給までには一定の期間を要することが想定されるため、原則、集団接種から開始し、ワクチンの供給が安定した段階で個別接種を行うものと考えております。1点目の集団接種のうち、①接種会場の確保、②人員の確保については、次項でご説明いたします。③接種会場の運営・人員配置では、各業務において必要な職種等を記載しております。④接種用具・ワクチンの保存管理では、必要な物品等について整理し記載しております。⑤緊急時の対応では、被接種者に重篤な副反応等が見られた場合に備え、あらかじめ地域の医

療機関や消防機関と対応について共有しておく旨記載しております。

2点目の個別接種につきましては、住民接種実施時に市内の医療機関と委託契約を締結し実施したいと考えております。高齢者施設における接種につきましては、施設の管理医の先生方がご対応いただくことが想定されますので、管理医の先生方にワクチンの管理を含めてお願いしたいと考えております。

スライド4をご覧ください。以降のスライドは先生方からご意見をいただきたいこと、合意を図りたいことについて、まとめております。1点目は、政府行動計画ガイドラインが示す接種対象者4群のうち、医学的ハイリスク者、妊婦および基礎疾患を有する方のうち、医師が個別接種が適当と判断する方については個別接種で対応、他の3群については集団接種で対応可能としている記載案についてご意見を聴取したいと考えています。

スライド5をご覧ください。2点目は集団接種に携わる医療従事者の確保に向け、三師会および市内病院と、接種にご協力いただくための協定をあらかじめ締結したいと考えており、今後、合意を図っていききたいと考えております。3点目は集団接種会場選定につきまして、会場選定にかかる条件の記載内容について、追加すべき条件の有無等、ご意見を頂きたいと考えております。

スライド6をご覧ください。警報発令時の集団接種中止の基準については学校や他の市の行事と同様の判断基準としたいと考えております。また、先日行われました健康危機管理対策協議会専門部会においてご意見をいただいたことを踏まえ、「熱中症警戒アラート発表時の対応」について、「夏場の実施においては、来場者の安全確保のため、予約時に熱中症予防に対する注意喚起を実施」と追記しております。その他、集団接種を実施するにあたり必要な「巡回診療の届出」等必要な様式や集団接種会場の配置図等については、資料編として準備する予定としております。説明は以上となります。素案へのご意見等ございましたら、この協議会以降に、送付しております意見聴取シートにご記入いただき、送付いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【会長】ありがとうございました。資料4については、協議会での聴取ではなく、意見聴取シートをファックス等で送付していただくようにとのことです。

それでは以上で、本日の議事は全て終了いたしました。ご協力賜りまして誠にありがとうございました。それでは議事の進行を事務局お返しいたします。ありがとうございました。

【事務局】 大森会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様には長時間にわたり、ご協議いただきまして、ありがとうございました。本日、各委員からいただきました貴重なご意見は、今後の大津市予防接種事業を進めていくうえで、参考にさせていただきます。

以上をもちまして、大津市予防接種協議会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。